

# 婦人生活習慣病予防健診のご案内

春季の申込みは  
**1月17日**  
まで

当組合では、より多くの女性の方に健診を受けていただけるよう、東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と契約し、婦人生活習慣病予防健診を春季（4月～7月）、秋季（10月～翌年1月）に実施しています。

現在、春季の申込みを受付中です。この機会にぜひ受検してください。なお、申込みはパソコンのインターネットで東振協「オンライン申込サイト」より入力してください。

## 対象者

30歳以上の被保険者・被扶養者

## 実施期間

平成29年4月～7月末までの間

\*健診会場ごとに実施期日を設定しています。健診会場は、組合ホームページまたは東振協ホームページをご覧ください（下記参照）。

## 健診料金

1名につき3000円

\*支払い方法は健診会場毎異なります。詳細は組合ホームページでご確認ください。

## 締切日

平成29年1月17日(火)入力分まで

●期限が過ぎてしまった場合には、秋季あるいは契約医療機関等での受検をご検討ください。

## 申込方法

東振協「オンライン申込サイト（PCまたは携帯）」の入力画面よりお申込みください。受付完了後は、申込み内容確認画面を印刷して保管してください。

**PC** <https://sys2.w-app.jp/toshinkyofujinka>

\*オンライン申込サイトは東振協のホームページとは異なります。

\*携帯版URLは廃止となりました。

## 健診項目

問診・身体計測・視力・血圧測定・聴力・血液検査・胸部X線・胃部X線・便潜血反応・心電図・乳房診（超音波）・子宮検査（頸部）

## 2次検査

指定の医療機関で2次検査を受検した場合は、当組合が負担します。（有資格者のみ）  
※東振協が認めた2次検査項目に限る。

## 注意事項

- ①当組合の資格喪失後に受検した場合、健診料の全額をお支払いいただくこととなりますので、受検当日に資格があることを必ずご確認ください。
- ②申込みの確認（取消し、入力内容確認等）は、東振協（東振協コールセンター：03-5619-5910）にご連絡ください。
- ③同一年度内に、人間ドック・生活習慣病健診・健康診断および婦人健診を重複して受検できません。

## お問い合わせ

計機健保URL

<http://www.keikikenpo.or.jp>

東振協URL

<http://www.toshinkyoy.or.jp>